

請 願 一 覧 表

平成30年11月28日(水)

請 願 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会
請 願 第 4 号	消費税率の10%への引き上げ を中止することについて意見書 提出を求める請願	中津川市手賀野173番地の6 東濃民主商工会 会長 曾我 英作	総務企画 委 員 会
請 願 第 5 号	難聴児補聴器購入費等助成事業の 支援拡充に関する請願	中津川市手賀野151-25 リボンの会 代表 井上 好美	文教民生 委 員 会

請 願 文 書 表

平成30年第5回中津川市議会（定例会）

平成30年11月28日（水）

受理番号	請願第4号	受理年月日	平成30年11月22日	
件名	請願書「消費税率の10%への引き上げを中止することについて意見書提出を求める請願」	紹介議員	佐藤光司 木下律子	
請願者	中津川市手賀野173番地の6 東濃民主商工会 会長 曾我 英作	付託委員会	総務企画委員会	

請願趣旨

安倍政権は、2019年10月に消費税率を10%に引き上げる姿勢を崩していません。しかし、前回の8%増税後の経済への深刻な影響は続いており、更なる増税は日本経済にとって大きな打撃になることは必至です。増税と同時に実施される「複数（軽減）税率」は、食料品や新聞など一部を8%に据え置くだけです。

また、「適格請求書」（インボイス）の導入により500万ともいわれる免税業者が取引を断られる恐れがあります。インボイスに対応するには、自ら課税業者を選択することになり、日本税理士連合会や日本商工会議所などの業者団体が実施反対の声を上げています。

消費税増税、インボイスの導入により廃業や経営破綻する中小業者が多く出る恐れがあり、地域活性化に影響を及ぼすことも考えられます。

消費税は、低所得者ほど負担が重い税制です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討すべきです。

いま必要なことは、中小業者・国民の負担を軽減することです。10%への引き上げを中止し、「軽減税率」、「適格請求書」（インボイス）は撤回し、地域経済を活性化させ景気を回復することです。

請願項目

- 一、消費税率の10%への引き上げを中止すること
- 一、消費税の「軽減税率」、「適格請求書」（インボイス）は撤回すること

以上の項目について国に意見書を提出してください。

請 願 文 書 表

平成30年第5回中津川市議会（定例会）

平成30年11月28日（水）

受理番号	請願第5号	受理年月日	平成30年11月22日	
件名	請願書「難聴児補聴器購入費等助成事業の支援拡充に関する請願」	紹介員	吉 村 浩 平 鈴 木 清 貴 牛 田 敬 一	
請願者	中津川市手賀野151-25 リボンの会 代表 井上 好美	付託委員会	文教民生委員会	
<p>(1) 請願の要旨</p> <p>18歳未満で障害者手帳が交付されない30デシベル以上70デシベル未満の軽度・中等度難聴児で、医師が補聴器の装用が必要と判断した者に対し、補聴器やイヤーマールドの購入、及び補聴器の修繕に必要な支援の拡充を切望します。</p> <p>(2) 請願の理由</p> <p>聴覚障害により言語発達や日常生活に影響が出るのは、30デシベル程度からと言われています。</p> <p>障害者手帳が交付されない70デシベル未満の軽度・中等度の難聴児にとりましても、補聴器は欠かすことができない補装具ではありますが、補聴器の購入・修繕にあたり、障害者総合支援法で規定されている支援との間に大きな隔たりがあります。</p> <p>たとえば、補聴器を購入後、耳の成長に合わせたイヤーマールドを1年に2回程度購入しなければならない、補聴器も頻繁に修繕する必要がありますが、難聴児補聴器購入費等助成事業においては、イヤーマールドの購入は5年ごとの補聴器購入時のみ、補聴器の修繕は3年に1度のみの支援となっています。また購入等に必要経費に対する助成割合も、障害者総合支援法で規定される9割より低い3分の2となっており、保護者にとりましては大きな負担となっています。</p> <p>聴覚障害のある子どもにとって、補聴器はコミュニケーション能力を身につけ、円滑な日常生活を送るために欠かせない補装具であり、特に乳幼児期から学齢期においては、ことばの理解・獲得や学力向上のためになくしてはならないものとなっています。</p> <p>つきましては、中津川市におかれましても身体障害者手帳が交付されない18歳未満の軽度・中等度の難聴児で、医師が補聴器の装用が必要と判断した者に対し、補聴器やイヤーマールドの購入、及び修繕に必要な支援を拡充していただきたく請願します。</p>				

苗木城跡一帯の観光推進のための計画図 苗木地域まちづくり推進協議会作成



追加指定範囲線(オレンジ色破線)

山中屋敷跡(史跡指定計画)

太鼓櫓(史跡指定計画)

雲林寺跡地・苗木城跡観光ビジターセンター計画予定地
雲林寺跡地(指定史跡計画)

歴史遺産 雲林寺墓地群 (範囲青色破線)

安田太左衛門殉死の岩
(市指定史跡)
遠山家歴代藩主墓地

総合案内板の設置

風吹門跡跡建物復元計画

苗木城跡大手道散策道

千石井戸下曲郭崩落箇所
・修理計画地点

追加指定範囲線(オレンジ色破線)

中部電力(株)
苗木発電所

苗木

苗木

苗木さくら公園

苗木城跡太鼓楯
山中屋敷散策道

苗木城跡散策道

苗木城跡那木道散策道

寿昌院跡

藩校日新館跡

正岳院跡

苗木城跡高森神社下散策道

苗木城跡下屋敷散策道

苗木

苗木城跡大駐車場

苗木城跡大駐車場

芝生広場・東屋・桜・モミジ植樹地(大駐車場に併設)

P5

P3

P4

P3-2

257

かすみ荘

しるやま旅館
青山泉美

老人保健施設城山

城山病院
訪問看護ステーション
指定居宅介護
支援センター城山

駐車場

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

苗木(北東町)

南園

寺

苗木

苗木

苗木

苗木

苗木

苗木